

第30回東京高齢期運動連絡会

総会議案書



日時 2022年3月28日(月)
午後1時30分~3時40分
会場 豊島区東部区民事務所

第 30 回東京高齢期運動連絡会総会次第

- 座長選出
- 開会のことば
- 会長あいさつ
- 提案
 - 1) 2021年度活動の特徴(案)
 - 2) 2022年度活動方針(案)
 - 3) 2021年度会計報告
 - 4) 会計監査報告
 - 5) 2022年度予算(案)
- 質疑 討論 採択
- 2022年度役員を選出
- 退任役員あいさつ
- 閉会あいさつ

【目次】

1	2021年度の活動の特徴	-----	2
2	2022年度活動方針(案)	-----	4

2021 年度の活動の特徴(案)

はじめに、2021 年度の特徴

- ・ 人道に反し、国連憲章に基づく国際秩序を破るプーチン政権によるウクライナ侵略戦争が行われています。国内では戦争に便乗して岸田政権が憲法改悪・大軍拡をねらっています。
- ・ 保健所や病床の削減など脆弱化された医療、公衆衛生体制に加え、PCR検査を増やさず、「自宅療養」を強いる自公政権の誤りがコロナによる医療逼迫の中で救える命を失う事態を引き起こしました。
- ・ 市民と野党の共闘は、草の根の運動に支えられ、共通政策、政権構想、選挙協力をもって衆議院選挙で政権交代に挑戦するという新たな段階に到達しました。東京では共闘は大きな成果を残しました。
- ・ 自公政権と小池都政は、コロナ禍で国民の運動が困難な状況に乗じて、年金引下げ、75歳以上の患者負担 2 倍化、都立、公社病院の独立行政法人化等の社会保障破壊と、憲法改悪の策動を進めています。
- ・ コロナ禍と悪政のもとで高齢者の孤立、貧困はさらに深まり、高齢者の不安は増えています。
- ・ 新自由主義と資本主義への疑問が広がり、ジェンダー平等、気候危機打開、核兵器禁止など新たな運動が広がりました。コロナ禍の中で、困窮する人たちの命と暮らしを守る多様な活動も広がっています。
- ・ 東京高齢期運動連絡会（以下東京高連と略称）は、大規模街頭行動、「2 割負担反対のブックレット」の発行など新たな取り組みに踏み出し、日本高齢者大会に Web から大勢で参加し、全国の仲間を励ましてきました。東京の高齢者の仲間は、各地で暮らしと平和を守る運動の先頭で奮闘しています。

1 戦争に反対し憲法改悪に反対する取り組み

プーチン政権によるウクライナ侵略戦争に反対し、各地域で連日多くの仲間が抗議行動を行っています。東京高連は、抗議声明を発表し、ロシア大使館に抗議し、政府に核威嚇への抗議を要請、団体地域にロシアへの抗議集中を呼びかけました。

2 75 歳以上の患者負担 2 倍化に反対する取り組み

東京高連は、4 回の大規模宣伝をはじめ、国会傍聴、国会集会、学習決起集会などに取り組みました。これだけの構えの行動に足を踏み出したのは初めてのことです。運動の一環として取り組まれた厚生労働省前座り込みに積極的に参加しました。独自に作成したブックレットは 1500 部を普及、他県でも活用されています。保険料値上げ反対の要求をあわせ後期高齢者医療東京広域連合への要請と広域連合議会の傍聴に取り組みました。広域連合側から「75 歳 2 倍化反対の声はどこからも来ていない」との発言があり、広域連合への働きかけと監視をさらに強めていく必要が明らかになりました。

3 助け合い、いのちと暮らしを守る運動のひろがり まちづくりの取り組み

各地域で相談活動、困窮者支援の取り組みが広がりました。「ゆたかな高齢者をめざす東京のつどい」第 1 分科会では、相談活動、フードバンク、LINE グループづくり、孤立を防ぐ町内会の取り組みなど、各地域、団体のゆたかな実践が報告されました。

4 日本高齢者大会

第 34 回日本高齢者大会 in 長野は、2021 年 9 月 23 日に Web 集会として行われ、東京

実行委員会設置の5会場を含め27接続会場、80個別接続で、東京から熱海大会、福島大会を越す370人が参加しました。11月23日、24日の第35回日本高齢者大会 in 京都への参加の取り組みが始まっています。

5 ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい

2021年度は分科会のみをWeb併用の形で実施しました。1月19日の第1分科会「高齢になっても安心して住み続けられるまちづくり」には44人が参加、2月5日の第2分科会「介護保険制度学習会」には55人が参加しました。4月2日には、第3分科会「高齢者の現状と人権・これからの運動」が行われます。2022年度は東京のつどい全体会を2023年2月22日午後中野ゼロ大ホールで行う予定です。

6 自治体要求運動

2021年度は、20地域から行政データ問合せ(自治体アンケート)の回答を得ました。運動を全地域にひろげることが課題になっています。地域に高齢期運動に取り組む核を作ることがカギになっています。共同行動の今後の進め方について検討する話し合いが始まっています。2021年度は、対都要請を行えませんでした。

7 日本高齢者人権宣言案の学習討議

日本高齢者人権宣言案の学習討論を進めるために、学習会の持ち方を研究するための学習会を2回行いました。現在、学習会を実施すること、学習会の講師を作ることを各団体に呼びかけています。

8 団体間の共同

75歳以上の医療費2倍化中止の運動を軸に、東京社保協との共同が深まりました。「年金引き下げ違憲訴訟」「新生存権訴訟」公立病院・公的病院の統廃合反対の運動、都立病院・公社病院の独立行政法人化反対の運動、東京母親大会、横田基地撤去を求める座り込みなどの行動と共同し、行動に参加してきました。

9 市民と野党の共同運動の中ががんばる高齢者

総選挙にあたって、東京高連は、「後期高齢者医療2割負担中止の政権をつくろう」と呼びかけました。各地域で共同の推進に多くの高齢者が奮闘しました。各地域では、現在も共同の取り組みが粘り強く進んでいます。

10 地域に高齢期運動のセンターを確立する取り組み

高齢期運動にとって地域は決定的に重要です。私たちは、高齢期運動連絡会や高齢者大会実行委員会などが確立されていない地域にも、高齢期運動のセンターを確立することを方針に掲げました。取り組みは一步を踏み出した段階です。次年度の強化が課題になっています。

11 東京高連の組織、財政強化の課題。

東京高連への加入の取り組みが課題になっています。コロナによる高齢者大会の中止などで、東京高連の財政は極めて困難な状況になりました。カンパや物資販売などに取り組みましたが、大きく奮闘していただいた方がいますが、不足分をカバーするには至りませんでした。財政確立は大きな課題です。

ニュースは7号発行され、運動の交流に役立ちました。インターネットサイトは、まだ年間1000程度のアクセスですが、日本高齢者大会の情報提供では大きな役割を果たしました。

2022 年度活動方針(案)

○ はじめに・・・憲法と平和を守ろう

ロシアのウクライナへの非人道的な侵略が続いています。21 世紀の現代に、ロシアが自分の欲求のままに世界中の国々の批判をあびながらも主権国家ウクライナを征服しようとしています。そして原発への攻撃、核攻撃で脅し、大統領まで殺戮しようとしています。このような暴挙を許さず、世界の人々と連帯して侵略をやめさせなければなりません。何より人命を優先し、停戦させなければなりません。

この機に乗じて安倍元首相が「核共有」などの暴言を放ち、自民党は「敵基地攻撃能力保持」や軍事予算の倍増すら議論をはじめようとしています。憲法改悪は現実的な課題に浮かび上がっており、ストップをかける国民運動が緊急課題になっています。

このような状況の中、高齢者は人権の旗を掲げ国民・高齢者が安心してらせる社会を実現するため現役、若者と連帯し、社会保障の充実のための運動を進めます。高齢者が安心してらせるよう、一人ぼっちの高齢者をなくすよう今年も引き続きとりくみます。そして高齢者のいのちと尊厳が守られ、人権が尊重されるよう全国の仲間とともに社会保障をはじめとしたさまざまな運動を前進させます。何より 75 歳以上の高齢者医療費窓口 2 割化中止の運動を最重点にとりくみます。

1. 75 歳以上の高齢者医療費窓口負担 2 割化中止のとりくみ

政府は 10 月の高齢者医療費窓口負担 2 倍化の実施を決定しました。次には 200 万円基準の引き下げ、3 割負担化が打ち出されます。同時に「全世代型社会保障」で現役や若者にも負担増が求められます。

高齢者が 200 万円以下の収入、年金で 2 割化の負担に耐えられる訳がないことを参議院選挙戦の中で国民に知らせ、反対の声を広げましょう。参議院に 2 倍化中止の議員を送ることができるよう参議院選挙の争点になるよう運動を強めます。

75 歳以上 2 割化は全国民の負担増路線「全世代型社会保障」の入口です。実施を許すことは全国民の社会保障の崩壊の引き金を引くことになります。あらゆる手立てを講じてストップをかけなければなりません。つぎの世代にひどい制度を残さないよう高齢者の努力が求められます。

6 月 10 日までに全都で 35 万筆の署名を集めることをめざしてとりくみを強めます。

10 月 1 日以降もたたかいを続けます。

2. コロナ禍のいまこそ感染症対策を強め、急性期病床の削減を中止し、いのちと健康、人権を尊重して医療体制を強めるよう働きかけを強めます

新型コロナは国、自治体が責任を持ち、科学的な知見に基づき、的確な対応を行い、国民に安全と安心を保障しなければなりません。しかしこの間、3 代の内閣にわたって科学を無視した対応を続けたため、第 6 波になってもまともな対応ができていません。第 6 波で 1 日 10 万人近くの感染者が発生すると入院させられず「自宅療養」という名の放置政策が続き、第 6 波での死者数は 5,500 人を超えました。

日本は戦前から富国強兵政策を追求し、公費を出し惜しみ、感染症対策を渋ってきました。現在も民間医療機関に依存し、公的な医療体制を強化すべき時に、むしろ急性期の病床大幅削減政策を強化しています。私たちは病床の削減を中止し、いのちと健康、人権を尊重し、医療体制の強化を求め、運動を強めます。

都立病院廃止条例が、都議会で可決されてしまいましたが、都立病院・公社病院の独立行政法人化に反対し、実施させない運動を引き続き取り組みます。

3. 孤立を防ぎ、ひとりぼっちをなくそう

東京都の高齢化率が 23%におよびます。一人暮らし高齢者が激増し、誰もが一人になり、孤立が進みます。特に東京などの大都市部では深刻です。生涯未婚率はピーク時には男女とも 25%におよび、ピーク時には 20 万人以上の孤立死が発生すると専門家は指摘します。

先日、国際組織が「人助け指数」の調査を行い、114 か国中、日本が断トツの最下位であることが報告されました。政府や財界が 40 年以上の臨調・構造改革路線、弱肉強食の新自由主義、自己責任論を強めた結果、家族、ご近所、地域のつながりは希薄になり、助け合いも弱まっています。

高齢者の仲間づくりなどお互いの意識的なとりくみが求められています。ひとりぼっちにしないための多様な取り組みを、地域の高齢者団体と協力して進めます。

コロナ禍のもと、高齢者がつながる手立ての居場所づくり、見守り、お茶のみ等は意識的に取り組まなければなりません。近所や仲間とふれあうこと自体が困難な中、SNSなども活用し、機会を増やす必要があります。一方、空き家はどんどん増えています。これの活用や、公的な施設の開放も求め、班などを持つ組織・団体と協同のとりくみを広げましょう。

4. 介護は高齢者、家族、関係者にとってはきわめて大きな問題です。介護殺人、介護心中、介護離職、8050問題、ヤングケアラーなど課題は山積みです。昨年、介護保険の補足給付の見直しが実施されました。預貯金の基準額の引下げにより補足給付から年数十万円の負担増となった施設入居者などの深刻な影響が出ています。給付の制限や負担増をめざす審議が始まっています。介護制度も従来の方針で進めることを岸田首相も明言しています。保険料もこの20年間で3倍近くに増加しています。

当事者だけの課題にせず、社会全体の課題と認識し、とりくみにしなければなりません。社保協、民医連、医療福祉生協、年金者組合などと連携し、給付削減、負担増に反対し、高齢者の尊厳を守る介護を求める活動にとりくみます。また公的な介護への支援とともに、身近な助け合い活動を身近な団体・組織の協同で進めなければなりません。

5. 自治体要求活動を進めます

自治体の民主化、民主的な自治体づくりも重要課題です。日の出町のようにいまも老人医療費無料制度を実施している町もあります。高齢者の身近な要求を掘り起こし、その実現を図ります。自治体要求を重ね、地道に実現することが必要です。この課題を一層重視します。補聴器の助成制度のように自治体でできることもあります。地道に自治体と協議・協力しながらできるとりくみを広げます。これまで進めてきた自治体への要請行動を最低でも3分の2以上の自治体でとりくめるようにします。

6. 人権を土台に、軸に。日本高齢者人権宣言を、練り上げ、広げます。

あらゆる高齢期運動のベースに日本高齢者人権宣言を据えなければならなりません。そして高齢期だけではなく、あらゆる世代にその考え方を広げる努力が求められます。日本高齢期運動連絡会が提起し、全国で論議がすすんでいる「日本高齢者人権宣言」の学習と討議をすすめ、高齢者・国民のいのち、くらし、人権を守るとりくみを進めます。東京高齢期運動連絡会として講師団を養成し、都段階の学習会を開催するとともに各地での学習会を支援します。身近な課題から議論を積み重ねて高齢者と国民の人権をめぐる状況を変えるよう活動を強めます。

7. 日本高齢者大会 in 京都と東京のつどいを成功させます。

今年の高齢者大会は35回記念大会です。高齢者が元気につどい、交流し、励まし合って明日からの活動の力にしましょう。京都大会の成功のためにも東京の高齢期運動を強めます。東京のつどいの全体会と分科会を成功させます。

8. 高齢期運動の体制を強化します。

高齢期要求の実現のために地域の体制強化は決定的に重要です。各団体が協力して高齢期運動に取り組む仕組みを地域ごとに確立する取り組みを重視します。高齢期運動の課題の広がりに対応できるように東京高齢期運動連絡会の事務局体制を強化します。東京高連に常駐者をおくことをめざし議論を進めます。運動を支える財政の確立に取り組めます。